

第6日

平成26年6月17日（火）

午前10時零分開議

○議長（手嶋源五君） 皆さん、おはようございます。これより本日の会議を開きます。
なお、本日の出席議員は20名で会議は成立いたします。
本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。
日程に従い、一般質問を行います。
質問通告者及び順位はお手元に配付のとおりであります。
申し合わせにより、1人当たりの質問時間は答弁時間を含めて60分以内となっております。御了承願います。

それでは、最初に13番村上百合子議員の質問を許可します。13番村上百合子議員。

（13番村上百合子君登壇）

○13番（村上百合子君） 皆様、おはようございます。6月の定例議会、一般質問でトップバッターを得ました13番村上百合子です。

本日は久々の潤いの雨の中、傍聴席には朝早くから傍聴、まことにありがとうございます。

この6月定例議会で、私は市長が2期目の初めての議会の中で提案理由を述べたときに、ああ、市長のやる気がもうありありとあふれてる提案説明だったと思います。市長のこの2期目に対する意気込みが伝わってまいりました。私たちもそれに勇気を得まして、これからの議会の中で、執行部に対して市民の安全と安心を守る対策のためにしっかり提案して闘っていきたいと思っておりますので、執行部の皆様には前向きで前進のある答弁を明快によろしくお願いいたします。

これからは質問席にて質問開始してまいります。

（13番村上百合子君降壇）

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） それでは、通告に従いまして、防災対策について質問いたします。

ことは5月ごろから全国各地で記録的猛暑となる一方、梅雨に入り、局地的豪雨で、三重県では1日で1カ月分の雨量の大雨が降り、土砂災害が発生しています。この朝倉市ではなかなか雨に恵まれませんでした。きょう、ようやく潤いの雨に恵まれ、田植えの準備が進められてることだと存じます。

2年前の平成24年に発生した杷木地域の土砂災害では、稲作農家の方々にも大変被害をもたらしました。近年の異常気象の変化は激しさを増していきばかりです。気象の変化に対して、早急な情報の伝達と対策が防災対策のかなめだと考えられますが、市民への防災予防対策とした情報伝達について伺います。特に改善策がとられたものも重点的に答弁し

ていただきたいと思いをします。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） それでは、質問にお答えをします。

まず、朝倉市としては、平成20年度、平成22年度、同報系防災行政無線を設置しております。また、有線放送オフトーク、県の防災メールまもるくん、緊急速報メールを活用して、多ルート化にて情報伝達を行っております。さらに、人的な伝達手段といたしまして、消防団と自主防災組織等による声かけや避難支援を推進しております。

特に市といたしましては、防災メールまもるくんが非常に有効な手段として考えております。私たちとしては、会議や説明会があるたびにチラシの配付を行って、その登録を推進してきております。

また、市から情報伝達のほかに、介護サービス課と連携した向こう三軒両隣の精神のもと、昨年度より地域見守り体制支援事業に取り組んでまして、地域の力を最大限に発揮できる仕組みづくりに力を注いでいるところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 今、課長が説明されましたように、20年におきまして工事費で2億円、それから22年に1億4,000万円を使って、屋外スピーカーが当初66基だったのが116カ所に増加されたということでございますが、その22年以降の改善というのは、県が推奨します防災メールまもるくんの推進をしてるということですね。ほかに杷木ではオフトーク、朝倉、甘木では有線放送で対応してるということで、携帯を持っている方は防災メールまもるくん、健常の方は見えると思っておりますが、なかなか完全ではないと思っております。情報伝達には市民の周知徹底のため、情報の、がとられてこそ災害を未然に防ぎ、予防することができると思われれます。

そこで、市が取り組んでいる防災無線屋外拡声子局に対して、このスピーカーに対して、市民から何を言ってるのか聞き取れない、どこで何が起きてるのか、具体的な内容が全然聞き取れないという声を今でも耳にいたします。この声を担当部課ではどのように受けとめてるのか、また対処しているのか、伺います。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） 屋外の無線につきましては、音達範囲、距離について、風向きと強さ、雨の強さ、そういった気象条件により非常に影響を受けます。また、部屋の中にいるときも雨戸を閉めてるとき等、聞きづらい、いろんなことが考えられます。東日本大震災のときにも屋外の防災無線は57%ぐらいの人が聞き取りにくかった、聞きづらかったとか、そういった声になされております。

そういった中で、私たちといたしましては、先ほどから申しているように防災メールまもるくんが一番市民に伝達できる手段だと考えております。

それから、先ほども申しましたけれども、介護サービス課とタイアップして取り組んでます地域見守り支援体制事業、こういったことで自主防災組織を使った地域での取り組みですかね、そういったのを推進してるところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 県の防災メールまもるくんに便乗して朝倉市の防災予防をしたい、防災を推進していきたいということを課長、通告のときは係長も一生懸命言っておりましたが、じゃあ市がその推進のためにどれだけのことを市民に啓発しているかというのが見えてこないんです。例えば大きな県からもらったポスターを拡大していろんなところに示すとか、こういうところで登録できますよとかいうことを推奨してるところが見えてこないというので取り組みが不十分だと私は言っております。

今、防災無線屋外拡声子局で放送された事案を再確認できるように、自動音声応答装置というのがございますが、御存じでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） ただいまの質問ですけれども、恐らく決められた番号に、これNTTになりますけれども、その番号に電話をかけると、防災行政無線で外部に流れた同じ情報が聞けるというものだと思いますが、これにつきましては、今度の6月補正の予算に私たちとしても計上しているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 即答でいただいたので、とてもうれしく思いますが、早く取り入れていただきたいと思っております。これを市民の安心・安全のために、情報伝達のために自動音声応答装置の導入を6月予算で組んで取り組みたいということなんですけれども、これは事前にまた通知しなければなりません、その番号を。ですから、情報案内フリーダイヤルにさせていただいて、その番号を全戸に配付していただきたいんですよ、その電話番号を。今、消防署がこういう、すぐ通報くださいって、緊急のときはということで以前にいただいたことがあります、いざというときにすぐ対応できるように、わかりやすく目につくところに張れるようなステッカー式が便利だと考えています。いかがですか。

それから、災害時に逃げおくれたりして被害に遭いやすいのが、やっぱり子供やお年寄りの方、それに障害のある方たちだと考えられます。例えばそのステッカーも、健常者だけじゃなくて、点字入りのステッカーであれば、市内におられる約200名程度の視覚障害者の方にも対応できると思います。

この質問の前に視覚障害者の方にちょっとお聞きしましたら、私たちも家の中で何て言ってるか、よく放送してることはわかるけど、具体的な内容が聞き取れなくて不安に思ってますというような御意見を聞くことができました。そういう配慮をしていただくととても安心ですというようなお答えもいただいております。

こういう対策が事前にとれるかどうかということをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） 周知の方法ですけれども、具体的にステッカーとかポスターとか、そういったのは今のところはまだわかりません。それで、広く周知する方法をとっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 経費的にはそんなにかからないと思いますので、やっぱり1個ずつ、小さなものですから配付して、電話のそばに張ってもらうとかいう対策が安全のために必要だと思いますので、これもその導入と一緒に対策をとっていただきたいと思っております。

次に、避難場所の整備と備蓄について質問いたします。

地域の避難所に指定されているのは、おおむねコミュニティ会場や体育館ですが、整備の点で市内においても格差があるのではないかと感じています。日ごろは学校行事で使用している体育館についてですが、トイレ設置がされているところとされてない箇所があります。未整備の学校は何カ所ですか。また、未整備のところの整備完了はいつごろになるのかを伺います。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） 市内の小中学校につきましては、トイレが同じ施設にないところにつきましては朝倉市で2施設あります。秋月小学校、金川小学校、それと隣接はしてますけれども、すぐ行けるようなところ、ここについてはまた数カ所ございます。ただ、離れてるものは2施設でございます。

それから、整備につきましては、まだ今のところは不定でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） やっぱりそういう格差をなくして、どこに住んでも安全対策がとられてるということが大事だと思います。今、防災に対しては、国も挙げて政策が進められてるところでありますので、そういうところ。

特にトイレ付近は、夕暮れになると不審者の警戒も必要になってきます。過去にもそういう事件が起きております。体育館は放課後過ぎますと、やっぱりいろんな武道とか、いろんなスポーツ関係の方たちが、生徒も利用しておりますが、やっぱりそばなんだけど、トイレに行くのが怖い、真っ暗のところを歩いてトイレに行くということで事件も起きてますが、そういうことが起きらないように、1度起きたことに対して一生の暗い影を持って育つということとはとても申しわけないことなので、そういうことを未然に防ぐということが必要であります。

体育館を建て直すときにしますかなとかいうようなことを聞いたこともありますけれど

も、それでは遅い、やっぱり改修してでも、やっぱり中に設置されてるということが、もしもの災害とか起きたときに十分に機能を発揮することだと思いますので、ぜひそういう対応を早急にしていただきたいと思いますと思いますが、市長、この点、どうお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 災害時での話と、それから通常の話と一緒に今、されてるようですので、通常時の話についてはまた別な。

災害時につきましては、やっぱり多くの方がその避難所を利用されるわけですから、できるだけやっぱり、特に不安の中でそこで過ごされるわけですから、できるだけやはりそういう不安がないような形での整備はする必要があるというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） また、そういう設置も進めていただきたいところですが、やっぱり暗いところ、夜、真っ暗なところというのは何が起きなくても不安なものです。ここに蓄電作用の照明を進めていただきたいと思っています。夜間や停電時、もし台風とか、いろんな災害で停電したとき、そういうときでも機能する照明の対策をどのようにされているのか、取り組もうとしているのか、伺います。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） 体育館等の施設には、非常用発電があるところ、また非常用発電がないところいろいろありますけれども、ないところにつきましては非常用じゃなくて自家発電です、自家発電があるところないところありますけれども、ないところにつきましては投光機とか、そういったのを利用したこと、あるいは臨時的に点灯できるようなもの、懐中電灯とか、そういったいろんなことを考える必要があると思っています。

今のところは発電機とセットでそういったものをするのが適当ではないかなと思っています。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 発電機、自家発電というのも経費のあったところです。今、東北が、東日本大震災の後に危険場所の看板とか道路に対して蓄光、普通のと時から、太陽光と違って、その備品自体が電気をため込んで、ずっと昼となく、朝となく、夜となく発光するという蓄光の取り組みが進められています。何か久留米も近いうちにそういう取り組みがされるように聞いておりますが、電気がとまるときに発揮をする。昼、明るいときはぼうっとしか見えないんですけども、夜になるとそれが効力を発揮して明るくする。道路でいきますと、車のライトで反射して、青いライト、蛍光灯が発射しますが、それは自然の太陽をずっと蓄電するという機能があるそうです。そういうことを災害のときには特に危険場所、ダム放流があったり、いろんな側溝の傾斜の広い危ないところとかいうところにはそういうものが必要じゃないかと思っていますので、そういうところも研究

されて取り組みをお願いしたいと思っております。

それから、災害時の備蓄については、水や食料品、寝具や備品などについてどのような対策がとられているのでしょうか、伺います。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） 備蓄につきましては、現在まで平成24年7月の九州北部豪雨災害で使用した数量を最大数と設定をいたしまして、5年保存である食料品につきましては、毎年5分の1ずつ購入する方法で目標を設定しております。

また、ブルーシートや土のう袋等は予算の中で可能な限り購入をし、備蓄をしております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 食料とか水に対することは取り組んでないんですか。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） 今、申しましたけれども、5年保存という食料品、これが水、あるいは食料になります。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） はい、わかりました。

今、アレルギー対応の学校備蓄用カレーが全国の学校栄養士協議会が開発してできています。このアレルギーを起こす可能性がある27品目を使わず、レトルト化され、最初から、普通売ってるのはレトルトカレーのルーというか、カレーだけですけれども、これには御飯も入っていて、具材も豊富で、食器に移す必要もなく、そして温めなくてもおいしい、何か食べてみたいと思うようなカレーなんですけれども、おいしい非常食で「救食カレー」と言われていますが、このきゅう食が「救う食」というふうに書いたカレーです。このような備蓄商品に対してどのように考えてるのか、伺います。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） 今、お尋ねになりました救食カレーですけれども、確かに27品目のアレルギーに対して有効であるということは承知しております。ただ、ほかのアレルギー等、ひょっとしたら考えられる可能性もあります。そういった場合、その確認が非常に難しいと思っておりますし、また導入につきましては、今後検討の必要はあるかと思っておりますけれども、経費も今のところ一般の食料に比べまして2倍から3倍は価格の面でしております。そういった意味から、現在のところは購入、備蓄ということは今のところは考えておりません。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 課長も御存じかもしれませんが、今、全国の3分の1の方がい

ろんなアレルギー体質を持っているというふうなデータが出ております。それで、以前にも学校のガイドラインにアレルギーの対策が出ましたけれども、給食では除去給食というのがとられてますかね。

そういう対策の中で、一番危険なのがアナフィラキシーとって命に及ぶ、もう心臓発作のような状況になるアレルギーの方もいらっしゃるんですよ。このごろもニュースでちょっと流れたことがあります。いざ災害時とったら、そういう日ごろ準備してる家庭においても、もう逃げるので一番、避難するの一番で、そういう対策はとれないんです。そういう方は大勢いるとは限りません、やっぱり1人の人を守るという、防災課は特にそういうところに力を入れてもらいたいと思っております。そういうのが出てることあるんですから、そういう対策がとられてる。

これは東日本大震災の子供たちの気持ちを和らげようとつくられたカレーで、単価は給食の1食分、約250円になります。賞味期限は2年ということでしたが、熊本市では賞味期限5年のものを防災訓練時に回して、その賞味期限が切れるころに試食してもらおうような対策をとってもらって、多くの方に啓発、周知をしてるような対策がとられているそうです。この備蓄に対しても、また人に優しい対策を取り入れた安全対策をお願いしたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） 今後そういった製品がうちとして必要があるかどうか、よく検討しながら調整を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 経費の件もありましょうから、早急に検討を進めてもらいたいですけれども、そういう取り組みを事前に、いろんな情報を取り入れた安全対策というのが大事だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次の図書館活用の推進について質問いたします。

生涯を通じて小さいころからいろんな書物に触れる環境にいることは、人生をより豊かにするとともに、広い世界をより身近に感じ取れるなど、多くの心の栄養を得ることができます。

朝倉市ではブックスタート事業などで乳幼児からの絵本の贈呈や読み聞かせ運動も積極的に取り組まれて、市民の読書推進に尽力されているようです。

しかしながら、時代の流れはIT、通信機器といったインターネット時代、パソコンやスマートフォンで調べたり、読んだり、本離れが叫ばれています。

そこで、市での図書館利用者の年代別推移について伺います。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 朝倉市の図書館利用者の年代別推移ということでございます。

が、この場で全ての年代につきまして報告をいたしますと、かなり時間を要しますので、特化して児童、生徒、それと高齢者の年代の推移につきまして御説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず7歳から12歳につきましては、平成23年度が1万410人、24年度が1万131人、25年度が8,765人です。

13歳から15歳につきましては、23年度が2,017人、24年度が1,747人、25年度が1,749人。
16歳から18歳につきましては、23年度が2,634人、24年度が2,469人、25年度が1,202人。
19歳から22歳につきましては、23年度が1,704人、24年度が1,581人、25年度が2,786人となっております。

61歳以上につきましては、23年度が1万8,180人、24年度が2万783人、25年度が2万1,019人となっております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 児童が絵本とかたくさん読んでことです。それから61歳、高齢者の方は本離れじゃなくて、読書に取り組む方がふえているということで人数がふえるような状況、今、伺いましたけれども、やっぱり多くの方が読書習慣を身につけて、いろんな教養や、いろんな自分の将来にプラスになることを身近で得てもらいたいと思っておりますが、多くの市民が読書に親しみ、その感動を記録する取り組みとして、読書履歴をみずから記帳して目に見える形にすることで、さらに読書への意欲と喜びを促進できるという効果があります。お金の貯金通帳のような読書通帳の導入について伺います。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 今、議員おっしゃったように、そういうアイデアにつきましては、今現在、全国的に読書離れが進んでいるというふうに言われております。そういった中で、今、議員御提案のアイデアについては、確かにいい意味を持っているのではないかなというふうに思っております。

しかし、この場で予算のことを申しますと大変あれなんですけれども、経費がかかるというふうな難しい面もございます。まずは情報の収集を行いまして、今後、調査研究を行っていきたいというふうに考えております。

ちなみに朝倉館、朝倉のほうの図書館ですけれども、そこにおきましては、母子手帳に挟んで活用していただけるような幼児向けの絵本の歩みというものを希望されてる方にお渡しをしているという事業を行っております。これにつきましては、保護者の方が借りた本のタイトル、あるいは感想を自分みずから記入する方式をとっております、1年ごとに記録として保管していただけるようになっております。いわゆる本の通知表みたいなもので、この絵本の歩みというものを活用していただいているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 部長も課長も深刻にこの読書通帳のことを考えていただいたと思いますが、全部を図書館で管理するというんじゃなくて、例えば、これ広島でできてる読書貯金通帳と書いてますけど、読書貯金通帳ってこの紙1枚なんですよ、こういう紙です。それで、これを折って、このぐらいの冊子にしますね、そして自分で記入します、いつ、どういう、例えば読み始めはいつで、終わりがいつ、本のタイトルは、どういうこと感動したとかいうので、自分で1つ星、2つ星、3つ星とかありますよね、それで自分が感動した分を星で塗っとくというような、これを記録することによって、いつまでも自分が、あっと、これ見るたびに思い出すというような、こういう経費のかからないような対策で読書通帳というのをつくっていただきたいと思ってるんです、これで読書を推進していただきたいと思います。

提案として、ここには女の子と男の子が本を読んでいます、朝倉市にはかわいい、市民祭で活躍しているマスコットキャラクターの卑弥呼ちゃんがいらっしゃいます。市民祭のときぐらいです、見るのが。もうかわいく立派に経費かけてつくってるんだと思います、きょう観光課がいませんが。せつかくですから、ここに卑弥呼ちゃんが本読んでるところを載せてもらいたい、キャラクター、もっとアピールするべきだと思うんです。皆さんがいただくんですから、こういう卑弥呼ちゃんをここに載せて、表紙に載せていただきたいと思っております。

さらに、ここには30冊をもらおうと認定証、あなたは読書貯金に挑戦され、見事30冊の本を読まれたことをここに認定いたします。これからもたくさんの本を読んで、心にすてきな貯金をしてくださいねという広島図書館の認定証がありますけれども、そういうのをあげたり、卑弥呼ちゃんのしおりですかね、そういうのをプレゼントしたりとか、そういう読書に対する啓発を経費のかからない内容で取り組んでいただけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高良恵一君） 確かにすばらしい提案だと思います。先ほど部長が申し上げましたように、調査研究をこれからするのではなくて、もう既にしております。具体的には電算システムで履歴を出すという方法もあるんですけども、これは先ほど申しました経費がかかるという意味でございます。広島の貯金通帳も存じ上げております。この分は右側に、よかった、普通、まあまあというのが星印で色を塗るとか、そういうものをやっていますので、経費がかからない中でどういうことができるか、これからしっかり検討をしていきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） それでは、廃棄図書・リサイクルブックについて質問いたします。前向きに、先ほどののは取り組んでいただけるということで、私のほうは自覚いたしま

して、次の廃棄図書・リサイクルブックについて質問いたします。

市立図書館では、廃棄図書がボランティアの集い総会のときに市民へ無料で譲っておられるのを見かけておりますが、そのほかどのような対策をとられているのでしょうか、伺います。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 今現在、廃棄図書につきましては、現在、中央図書館で年2回、朝倉図書館、杷木図書館で年1回、除斥した図書資料を市民の方に無料で配付するというブックリサイクルを今現在実施をしております。

また、学校図書館、あるいは地域コミュニティセンターなどの公的機関を対象にいたしまして、そのブックリサイクルに先立ってプレブックリサイクルを行っております。事前に公的機関が欲しいという本を選んでもらうことで、それらの公共施設の図書コーナーの蔵書として有効活用を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） やっぱり読書が身につけてる方は、かばんに文庫本とかにしたのを入れて、いろんな電車とか、待合とか、いろんなところで本を読んでもらうのを見受けられますが、市内に今、巡回している乗り合いバスも、屋根のついてるところとかありますね、そういうところとかにも本を持って歩いてない人にも寸暇を惜しんで読書をしていただくというような取り組みをできて、立派な本じゃなくて、廃棄されるリサイクルブックだったらそういうところに置いて大丈夫なのではないかなというふうに思いますので、そういう取り組みを推進していただけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 確かに議員おっしゃるようなことにつきましては、大変すばらしいことだというふうに思うんですけども、バス停の待合室につきましては、全てに設置がされてるわけでございませんで、設置している事業者との調整、協議、そういったものが必要になってくるのではないかなというふうに思っておりますので、今後の課題とさせていただきますというふうに思います。

これからも学校図書館、あるいはコミュニティセンターと連携を図りながら、利用者にとって身近な場所で本が読め、あるいは借りることができるという環境づくりをしていかなければならないのではないかなというふうに思っておりますので、廃棄図書の今後の有効活用には精いっぱい努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 私の質問は大体終わったんですけども、やっぱり子供たちに読書を推進するということには、希望に燃えているとき、新しい出発、例えば幼稚園から

1年生に上がるとき、子供たちが新しい教科書やいろんな筆記用具を持ってる時、そういうときにどういう本を読んでいいか、今、自分に。いろいろ趣味って偏りますよね、ですからいろんな本を読んでもらいたいというので、やっぱり司書のアドバイスが必要だと思うんです。

それで朝倉市ではそういうブックリストというのがございますか、ちょっとお尋ねいたします。こういう本を小学校の時代に読んでもらいたい、中学校のときには読んでもらいたいというようなのをリストで挙げているブックリストがございませうでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 以前から学校は推薦図書というのを大体決めておまして、昔は図書館協議会等で通したものをしたりしてましたが、その考えをずっと引き継ぎながら、それぞれ学校で、この学年ではこういう本を読みましょうという推薦の本を一覧表で挙げて、学校によりましては、その本のどれぐらい読んだか、シール張っていくとか、丸をつけていくとか、そういうふうな形で、こんな本を読ませたいという本を推薦するような仕組みを取り入れてやってる学校が多くございます。そういうふうなことで取り組んでおります。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 図書館においても、やっぱり小学校に上がる朝倉市の子供たちにブックリスト、司書の力が必要だと思いますけど、司書の方がたくさんいらっしゃいますので、こういう本を読んだらいい、挑戦してくださいというようなのを全新1年生に、こういう紙1枚でいいんですから、配付していただけたらと思っております。

そういうことで小さいときからの、ブックスタートは朝倉市は今回から4カ月でしたかね、1歳、2回贈呈するというような取り組みもして、すばらしいと思いますが、1年生で希望に燃えたときに、いろんな自分が幼稚園と違った、だんだん成長するにつれて悩みも大きくなりますので、ぶつかったときにいろんな偉人の言葉や、そういうところで自分を見出して、自分の目標を見つけるということもありますので、そういうブックリストの提唱も取り組んでいただきたいと思っております。

これは要望としておきますので、今後しっかりまた市民の皆様が生涯の楽しみとして読書を、この3つの図書館で教養を身につけたり、いろんな話題豊富な人生を生きていただくために取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午前10時44分休憩